

編集  
発行

登米市社会福祉協議会豊里支所 ボランティアセンター  
登米市豊里町新田町 50-2 豊里高齢者趣味の交流館内  
TEL: 0225 (79) 1135 FAX :0225 (79) 1136  
E-mail: toyosato@tome-shakyo.jp



### 福祉体験学習会

参加者募集のお知らせ

日時：8月6日(金)  
8:30~15:45

参加費500円・昼食付

宮城県障害者総合体育センターにてパラリンピック公式種目「ボッチャ」の体験をします。参加を希望する方は社協豊里支所へ申し込みください。詳細をお知らせします。

バスで行くよ~♪

みんなで  
行こう!

### 相談所開設のお知らせ

法律相談所 ☆各支所にて予約が必要です  
(司法書士が無料で相談に応じます) ※1相談30分

8月6日(金)	迫老人福祉センター	0220 21-6310
---------	-----------	-----------------

午後1時30分~4時30分までの開設です。

### 困りごと何でも相談

生活相談所 ☆予約は必要ありません☆  
(生活の不安・悩み・苦情などの困りごとなど)

8月10日(火)	豊里高齢者趣味の交流館
9月14日(火)	

午前9時30分~11時30分までの開設です。

社協豊里支所 (79-1135)



~人と人をつなぐ~

ゆいっこコーナー

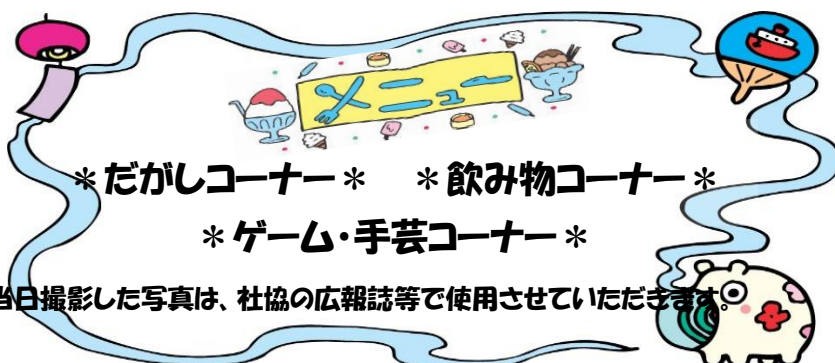
## だかし屋さん



8月17日(火) 午前10時~12時まで

場所:豊里多目的研修センター

豊里小・中学校  
児童生徒の皆さん対象



\*だかしコーナー\* \*飲み物コーナー\*  
\*ゲーム・手芸コーナー\*

\*当日撮影した写真は、社協の広報誌等で使用させていただきます。\*



みんなでコロナの対策をしながら  
楽しみましょう。車に気を付けて、  
ご来場ください m(\_)\_m

## 登米市の子育てを応援!

# “子育て支援金”



贈呈します



2歳の誕生日前日まで  
来てね!

※令和2年4月1日以降に満1歳を迎えられたお子さんが対象となります。  
受取れる期間内に申請をお忘れなく!

登米市社会福祉協議会では、令和2年4月1日から歳末たすけあい配分金を財源とした「地域ささえあい事業」の一環として子育て支援事業を実施しています。

登米市に住所を有し**満1歳のお誕生日を迎えたお子さんを対象に**支援金5,000円を贈呈いたします。皆様からお寄せいただいた善意を大切なお子様の健やかな成長のためにお使いいただければ幸いです。(来所前にお電話いただくとスムーズです。)

### 《申込方法》

申請書は乳児検診で配布される他、社協各支所にてお配りしています。

1歳の誕生日以降に申請書を社協豊里支所へ持参してください。(1子につき1回です)  
FAXでの受付けはできません。

また、登米市社協各支所へ持参していただいても受付できます。

### 《申請期間》

満1歳の誕生日から満2歳の誕生日前日まで申請できます。

転勤等で転入してきた場合も登米市に住所を有し6ヶ月経過していれば申請できます。

※期間を過ぎると受付できませんのでご了承ください。

例) 令和2年8月7日生まれの場合 ⇒ 令和3年8月7日で満1歳を迎えるので、  
令和3年8月7日～令和4年8月6日までが申請期間となります。

### 《必要なもの》

- お子さんの住民票(筆頭者記載、省略なしのもの) ・ 印鑑(シャチハタ不可)
- 運転免許証等(受領に来る方の身分を証明できるもの)



**社会福祉協議会**は社会福祉法に基づき市町村・各都道府県に設置されている民間の福祉団体です。  
皆様からご協力いただいた社協会費や、共同募金等を財源に様々な地域福祉活動に取り組んでいます。  
住みなれた地域で子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるよう目指しています。